

第2回審議会 及び 文書による意見照会の意見等について

(1) 第2回審議会の意見等

	意見等要旨	考え方等
①	身体障がい者手帳所持者の内訳を示してほしい。	P10に内訳を示すグラフを盛り込みました。
②	発達障がいのある人のみについてアンケート結果を分析してほしい。	アンケート回答者が少なく(25人)、個別分析の効果が見込めないため、省略します。 P16に、支援を必要とする人の把握が課題であることを盛り込みました。
③	就労定着率のわかる資料を示してほしい	別紙「資料1-3」参照 ※計画には掲載しません

(2) 文書による意見照会の意見等

	意見等要旨	考え方等
①	発達障がい者の数の把握が課題となっていることを盛り込むべき。	P16に、支援を必要とする人の把握が課題であることを盛り込みました。
②	アンケート結果で教育機関の対応力向上が求められていることがわかったため、特別支援コーディネーターの活用などに関する内容を追加すべき。	P6及びP29に、各学校の専門性・対応力向上を図る取り組みについて、内容を追加しました。
③	身体障害者手帳所持者の障がい種別のグラフを作成してほしい。	(1)-①のとおり、P10にグラフを掲載しました。
④	手話通訳、要約筆記派遣の件数を「会議」「冠婚葬祭」などの種類別に示してほしい。	別紙「資料1-4」参照 ※計画には掲載しません
⑤	「成果目標を達成するための対応」に、次の一文を追加。 「障がいのある人とその家族が安心して地域で暮らせるよう、日中一時支援事業などの地域生活支援事業の充実を図ります」	基本理念の「日中活動系サービスの保障」(P4)の中で同様の考えを示していますが、ここに「日中一時支援」を追加して強調しました。
⑥	「成果目標を達成するための対応」に、次の一文を追加。 「特別支援学級に通う児童・生徒に、より質の高い専門的教育を提供するため、教育委員会学校支援課と連携し、情報共有・研修を行います。」	P6及びP29に、各学校の専門性・対応力向上を図る取り組みについて、内容を追加しました。

	意見等要旨	考え方等
⑦	「成果目標を達成するための対応」に、次の一文を追加。 「強度行動障がい児者受け入れ可能な医療機関を確保するべく検討を進めます。」	医療については新潟市医療計画など他の計画と関係があるため、本計画には盛り込みませんが、医療サイドと連携を図っていきます。
⑧	P40 ⑨地域活動支援センターについて全体数で活動指標等が示されているがⅠ～Ⅲの各型についてそれぞれの計画数を示してほしい。	別紙【資料1-5】のとおり、Ⅰ～Ⅲ型を分けて掲載します。 ※当日配布
⑨	厚生労働省では、さまざまな制度やサービスを充実させ「親亡き後」を死語にしようと、各種文書からこの表現を削除している。本計画でも削除してはどうか。この言葉が死語となるような福祉の環境整備が進むことを望む。	「障がいのある人の高齢化・重度化や『親亡き後』を見据え」の表現を、「障がいのある人の高齢化・重度化を見据え」に変更しました。(P3、P29)
⑩	地域生活支援事業の中の意思疎通支援事業について、聴覚障がい者に対する手話通訳、要約筆記の活動指標が示されているが、視覚障がい者に対する「代読・代筆」についても考えて欲しい。	現在、代読・代筆へのニーズについては、同行援護など訪問系サービスの中で対応されているものと考えられますが、本格実施にはニーズの全体量把握などが必要であるため、現時点で計画に掲載することは困難です。派遣人員の守秘義務の徹底など課題も多いため、他都市状況も参考にしながら今後検討を進めます。